

5年の復習①	5	第5章 近代国家へのあゆみ	89～108
5年の復習②	6	第13課 明治維新	90
5年の復習③	7	第14課 国会の開設	94
5年の復習④	8	第15課 日清・日露戦争	98
第1章 暮らしと政治	9～28	まとめの問題 第5章のまとめ	102
第1課 日本国憲法	10	ジャンプアップ5	106
第2課 国の政治のしくみ	14	第6章 戦争と人々の生活	109～124
第3課 身近な暮らしと政治	18	第16課 中国との戦争・太平洋戦争	110
まとめの問題 第1章のまとめ	22	第17課 戦後の復興から現代の日本へ	114
ジャンプアップ1	26	まとめの問題 第6章のまとめ	118
第2章 大昔の暮らし	29～48	ジャンプアップ6	122
第4課 狩りや漁から米づくりへ	30	第7章 世界の中の日本	125～144
第5課 国の統一と新しい国づくり	34	第18課 いろいろな国とのつながり	126
第6課 平城京と平安京	38	第19課 国際連合と日本	130
まとめの問題 第2章のまとめ	42	第20課 現代の日本と国際社会	134
ジャンプアップ2	46	まとめの問題 第7章のまとめ	138
第3章 武士による政治の始まり	49～68	ジャンプアップ7	142
第7課 武士のおこりと鎌倉幕府	50	付録	
第8課 室町幕府と室町文化	54	日本国憲法	145
第9課 3人の武将と全国統一	58	歴史年表	146
まとめの問題 第3章のまとめ	62	世界の国々	148
ジャンプアップ3	66		
第4章 江戸時代の政治と暮らし	69～88		
第10課 江戸幕府の制度と鎖国	70		
第11課 都市・文化・学問の発達	74		
第12課 黒船来航と幕府の滅亡	78		
まとめの問題 第4章のまとめ	82		
ジャンプアップ4	86		

3 身近なくらしと政治

要点整理 1 身近なくらしと政治／わたしたちの願いと税金

見方・考え方

身近なくらしと結びつける

身近な地域の政治を理解しよう！

1 身近なくらしと政治

(1) 人々の願いを実現させる政治…施設をつくってほしいなどの人々の願いは、わたしたちが住んでいる地域の役所(都道府県庁、市〈区〉役所、町村役場)に届きます。役所では、その施設についての意見を住民に聞くなどします。その上で、建設する場所や施設の規模、建設費用などを調査し、建設計画案、必要な予算案を立てて地方議会(都道府県議会、市〈区〉町村議会)に提出します。議会の決定により、施設の建設が進められます。 →①

(2) 地方自治…地方公共団体(都道府県や市〈区〉町村)において、地域の住民が自分たちの手で問題を解決し、願いを実現していく政治のあり方のことを、地方自治といいます。 →②

■ 条例：地方公共団体が定める、その地域だけで通用するきまりのことを条例という。条例は議会(都道府県議会、市〈区〉町村議会)が決めている。

2 わたしたちの願いと税金

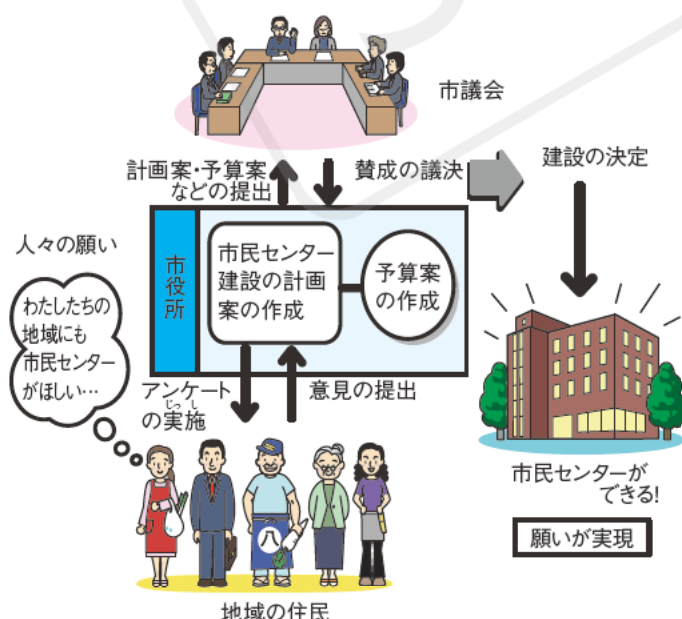
→③・④

(1) 税金の働き…役所が施設をつくる費用のもとになるのは、住民が納めている税金です。税金はわたしたちの生活に関わるさまざまなことに使われています。 →⑤

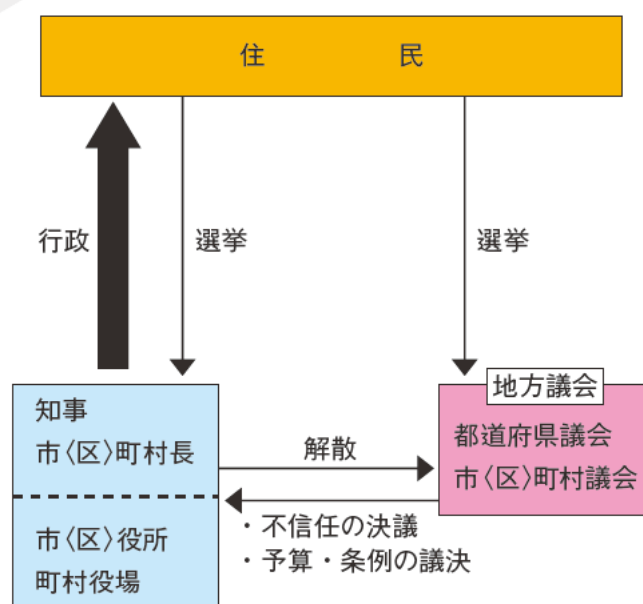
(2) 地方公共団体の収入…地域の住民が納める地方税のほか、国からの補助金もあります。

住民が選挙をして、議会の議員や知事や市〈区〉町村長を選びます。

① 人々の願いから施設ができるまで



② 地方公共団体のしくみ



まとめ

・地方自治では、住民が自分たちで話し合い、政治を行っている。

要点整理 2 選挙と政治

見方・考え方

身近な暮らしと結びつける

選挙が持つ意味を考えよう！

3 選挙と政治

- (1) **選挙**…人々の願いを実現する政治を進める地方議会議員などは、住民の選挙で選ばれています。選挙とは、自分の願いを実行してくれる人を選ぶことなので、立候補者の主張や公約を知り、立候補者が属している政党の考え方にも注意して投票することが大切です。

■ **公約**：立候補者が、当選したときに政治をこのようにしますと国民・住民に対して行う約束。

■ **政党**：政治に対して同じような考えを持つ人々の集まり。

最近では選挙に行かない人が増えて、問題となっています。

- (2) 選挙のしくみ…国民は、18才になると**選挙権**を持つことができます。また、一定の年齢になると選挙に立候補できる**被選挙権**も得られます。

- (3) **世論**…選挙のほかに、社会や政治について多くの国民が持っている意見である世論も政治を動かす力になっています。

市町村同士が合併することや、政策についての問題が問われます。

■ **住民投票**：地方公共団体が、その地域に住む人々の暮らしに深く関わる問題について住民の意思を問う。

〔選挙のしくみ〕

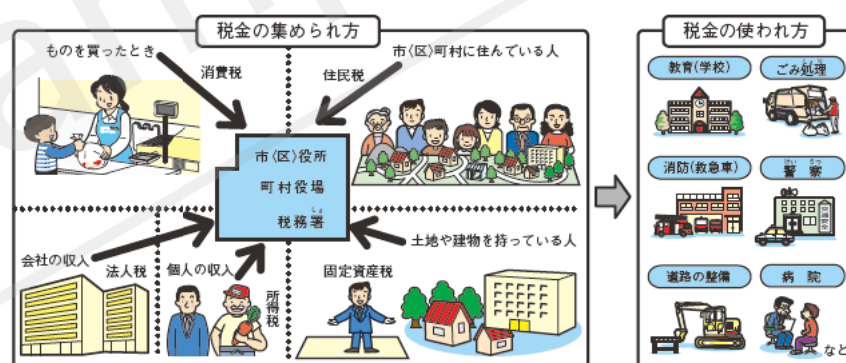
選挙の種類		選挙権	被選挙権
国	衆議院議員	18才以上の国民	25才以上
	参議院議員		30才以上
地方公共団体	都道府県知事		30才以上
	市〈区〉町村長		25才以上
	都道府県議会議員		25才以上
	市〈区〉町村議会議員		25才以上

思考 住民全員で話し合うと時間がかかるため、代表者を選んで、政治のあり方を決めています。

③税金の種類

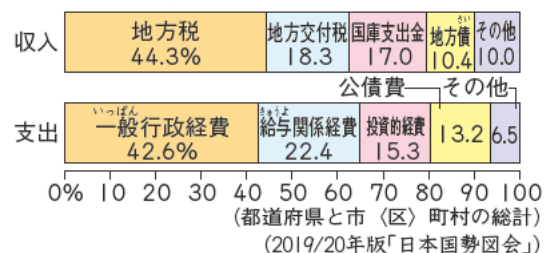
所得税	個人の収入(所得)にかかる税
法人税	会社(法人)の収入にかかる税
消費税	商品を買ったときやサービスを受けたときにかかる税
住民税	自分が住んでいる地方公共団体に納める税
固定資産税	土地や建物などにかかる税

④税金の集め方と使われ方



⑤地方公共団体の収入と支出(2019年度)

住民が少なければ、集まる
地方税が少なくなります。



〈収入の種類〉

地方税	住民の税金
地方交付税	国からの補助金
地方債	地方公共団体の借金
国庫支出金	国が使い道を決めて出す補助金

〈支出の種類〉

一般行政経費	福祉などのための費用
給与関係経費	公務員の給与や退職金などの費用
公債費	国民などからの借金を返す費用
投資的経費	公共施設の整備などの費用

まとめ

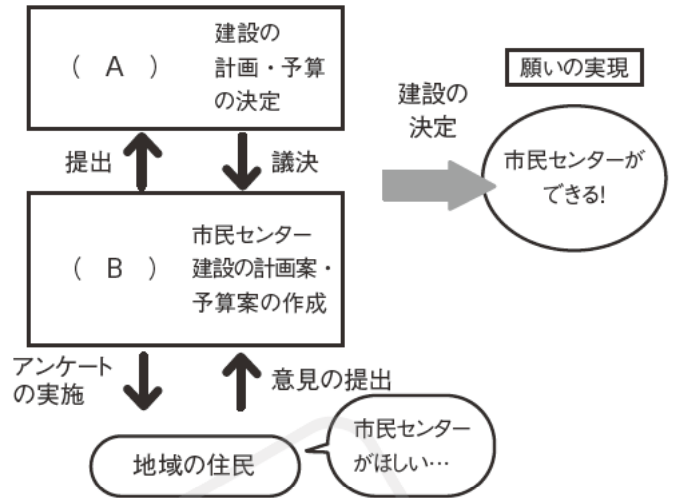
・住民の代表を選ぶために、選挙を行う。

確認問題

要点整理1 で学んだことを確認しよう！

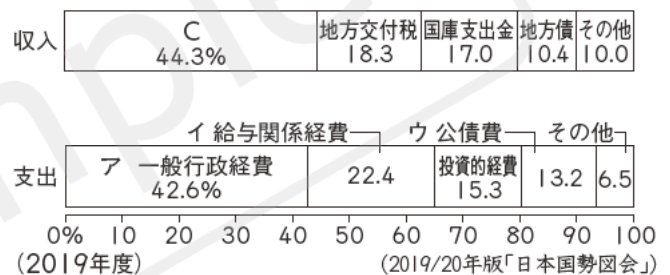
- ① 右の図は、ある市で市民センターができるまでの流れを示しています。図中の(A)には _____ があてはまります。
- ② ①などの、住民が選挙で選んだ代表が集まって話し合いを行う議会を _____ といいます。
- ③ 図中の(B)には _____ があてはまります。
- ④ 地域の住民が自分たちの手で問題を解決し、願いを実現していく政治のあり方を _____ といいます。

市民センターができるまでの流れ



- ⑤ 右のグラフは、地方公共団体の収入と支出を示しています。グラフ中のCは、地域の住民が納める税金です。この税金のことを _____ といいます。
- ⑥ グラフ中のア～ウのうち、福祉などのために使われる費用は _____ です。
- ⑦ 地方公共団体が定め、その地域だけで通用するきまりを _____ といいます。
- ⑧ 税金のうち、個人の収入にかけられる税を _____ といいます。

地方公共団体の収入と支出



- ⑨ 商品を買ったときやサービスを受けたときにかかる税金のことを, _____ といいます。

要点整理2 で学んだことを確認しよう！

- ⑩ 選挙において、立候補者が、当選したときに政治をこのようにしますと国民・住民に対して行う約束を _____ といいます。
- ⑪ 国民は, _____ 才になると選挙権を持つことができます。
- ⑫ 都道府県知事の選挙に立候補できるのは, _____ 才以上の人々です。
- ⑬ 選挙とともに、政治を動かす力になる、社会や政治について多くの国民が持っている意見のことを _____ といいます。
- ⑭ 地方公共団体は、その地域に住む人々のくらしに関わる問題について、^㉞ _____ の意思を問うために^㉟ _____ を行うことがあります。

練習問題

1 身近な暮らしと政治、税金 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

「こんな施設がほしい」などの人々の願いを実現していくのが政治です。わたしたちの^㉞身近な暮らしと結びつく政治は、都道府県や市〈区〉町村という(①)が行っています。人々の願いを受け入れて、その施設をつくる計画案や予算案をたてるのは(②)です。そしてその計画案や予算案は、(③)に提出され、そこで決定されます。その決定に従^{したが}って、(②)が実際に施設の建設を進めます。こうした施設をつくる費用は、人々が納める^㉟税金でまかなわれます。

	①	
(1)	②	
	③	
(2)		
(3)		

□(1) (①)～(③)にあてはまることばを、次のア～エから1つずつ選び、記号で答えなさい。

ア 地方議会 イ 役所(役場) ウ 国 エ 地方公共団体

□(2) 線部^㉞「身近な暮らしと結びつく政治」とありますが、地域の人々の願いが自分たちの手によって実現していくような政治のあり方のことを、何といいますか。

□(3) 線部^㉟「税金」の使われ方として、都道府県や市〈区〉町村が税金を使って行っていることにあてはまらないものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア 学校や道路の整備をしている。
 イ 消防署^{しょうぼうし}を置いて、消火や救急の活動を行っている。
 ウ 家庭などから出るごみの処理を行っている。
 エ 郵便局^{ゆうびん}を置いて、郵便の仕事を行っている。

2 選挙 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

選挙権は、(㉞)才以上のすべての国民が持っています。また、国民は、一定の年令に達すると選挙に立候補できる^㉟被選挙権も持つことになります。選挙のときには、[㊦]候補者が政治をこのようにしますと約束したことについてよく考えて投票することが大切です。

(1)	
(2)	
(3)	

□(1) (㉞)にあてはまる数字を、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

ア 18 イ 20 ウ 25 エ 30

□(2) 線部^㉟「被選挙権」が参議院議員の30才以上という年令と同じものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

ア 都道府県知事 イ 都道府県議会議員
 ウ 市〈区〉町村長 エ 市〈区〉町村議会議員

□(3) 線部[㊦]「候補者が政治をこのようにしますと約束したこと」にあてはまるものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

ア 政党 イ 世論 ウ 公約 エ 条例

ま と め の 問 題

第1章のまとめ

1 日本国憲法^{けんぽう}について、次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

日本国憲法は、1946年11月3日に公布され、1947年(㉔)から施行^{しこう}されました。日本国憲法は、国民(㉕)、^②基本的人権^{じんけん せんちゆう}の尊重^{そんじゆう}、(㉖)の3つを原則^{てんのう}としています。天皇は日本国や日本国民のまよりの象徴^{しょうちゆう}として、^㉗憲法に定められた仕事を行います。また、国民が守るべき^㉘3つの義務^{ぎむ}も定められています。

□(1) 文章中の(㉔)には、憲法記念日として祝日になっている月日が入ります。正しいものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

ア 1月1日 イ 4月29日 ウ 5月3日 エ 11月23日

□(2) 文章中の(㉕)にあてはまることばを漢字2字で書きなさい。

(3) 文章中の 線部②「基本的人権の尊重」について、次の問いに答えなさい。

□① 障がいのある人や高齢者^{こうれいしゃ}などにとって障壁^{しょうへき}となるものを取り除^{のぞ}こうとする考えを何といいますか。

□② 基本的人権の一つである、健康で文化的な生活を営む権利のことを何といいますか。

資料

(4) 文章中の(㉖)について、次の問いに答えなさい。

□① 右の資料は、(㉖)にあてはまることばについて述べた日本国憲法の条文です。(㉖)にあてはまることばを答えなさい。

日本国民は、正義と秩序^{ちつじよ}に立つ国際平和を心から願って、戦争や武力を用いることは、国々の間の争いを解決^{かいげつ}する手段^{しゅだん}としては、永久にこれを放棄^{ほうき}する。

□② 右の資料は、日本国憲法の第何条ですか。数字を書きなさい。

第 条

□(5) 文章中の 線部③「憲法に定められた仕事を行います」について、この天皇の仕事に助言と承認^{しょうにん}をあたえるものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

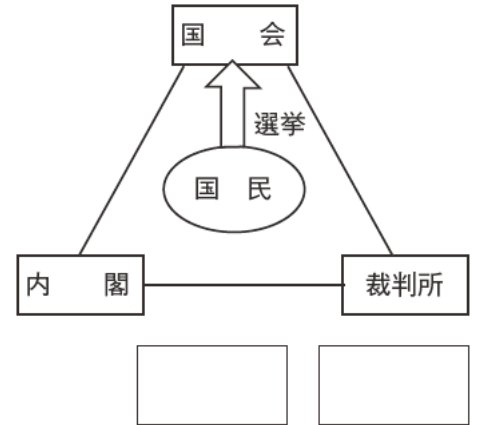
ア 国民 イ 国会 ウ 内閣 エ 裁判所

□(6) 文章中の 線部④「3つの義務」にあてはまるものを、次のア～オから3つ選び、記号で答えなさい。

ア 選挙で投票する義務 イ 子どもに教育を受けさせる義務 ウ 仕事について働く義務
エ 兵士になる義務 オ 税金^{おさ}を納める義務

2 国の政治のしくみについて、右の図を見て、次の問いに答えなさい。

- (1) 「国会」は、2つの議院から成り立っていますが、この2つの議院名を答えなさい。



- (2) 「国会」の仕事にあてはまるものを、次のア～オから2つ選び、記号で答えなさい。

- ア 外国と条約を結ぶ。 イ 国の予算を決める。
 ウ 条例を決める。 エ 法律を決める。
 オ 予算案や法律案をつくる。

- (3) 「内閣」の内閣総理大臣を選ぶ役割^{やくわり}をしているものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア 国会 イ 裁判所 ウ 国民 エ 国務大臣

- (4) 「裁判所」で、裁判官が判決をくだすときに判断のもとになっているものを、次のア～エから2つ選び、記号で答えなさい。

- ア 法律 イ 予算 ウ 世論^{せろん} エ 憲法

- (5) 「国民」が選挙で国会議員を選ぶとき、選挙権を持つのは何才以上の人ですか。

才以上

3 身近な暮らしと政治について、右の図を見て、次の問いに答えなさい。

- (1) 図中の(①)・(②)にあてはまるものを、次のア～オから1つずつ選び、記号で答えなさい。

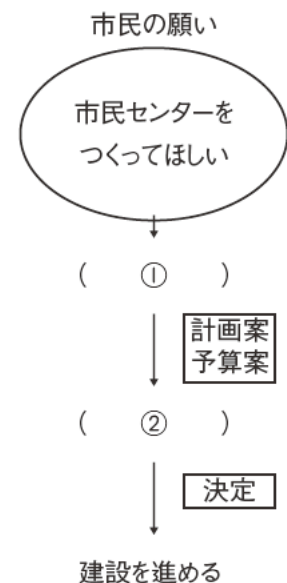
- ア 国会 イ 知事
 ウ 市役所 エ 市議会
 オ 都道府県議会

①

②

- (2) 図の市民センターをつくるための費用のもとになる、地域^{ちいき}の住民が納めているお金を何といいますか。

- (3) 図のように、地域の住民が自分たちで問題を解決し、願いを実現していく政治のあり方のことを何といいますか。



図表を活用しよう

◆ 図表中の①～⑭にあてはまる用語や数字を書きましょう。

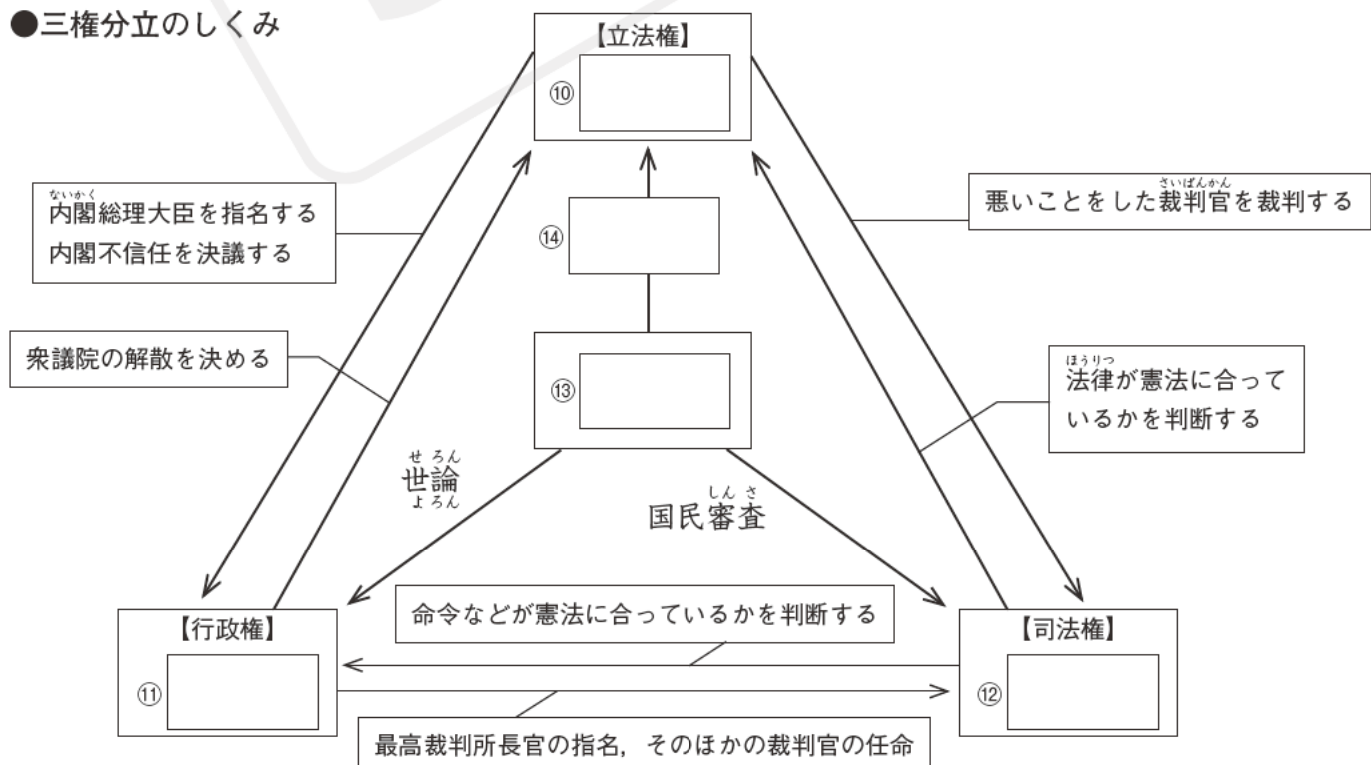
日本国憲法の基本原則	①	国の政治をどのように進めていくかを、最終的に決める権限は国民が持つ。
	② の尊重	国民のだれもが生まれながらにして持っている、人間らしく生きる権利を大切にする。
	③	二度と戦争はしない。外国との争いごとを武力で解決しない。そのための戦力は持たない。

●衆議院と参議院のちがい

衆議院		参議院
④ 名	議員数	⑤ 名*
⑥ 年	任期	⑦ 年 3年ごとに半数を改選
あり	解散	なし
18才以上	選挙する人	18才以上
⑧ 才以上	選挙される人	⑨ 才以上

※2022年参議院議員選挙以降。

●三権分立のしくみ



資料をもとに考え、書いてみよう!



□(1) 資料1は、日本国憲法に定められた、天皇のおもな仕事をまとめたものです。天皇は、政治に対する権限を持ちませんが、内閣や裁判所に対してどのような仕事を行いますか。資料1から読み取れる内容を、簡単に書きなさい。

資料1

- ・内閣総理大臣、最高裁判所長官の任命。
- ・憲法の改正、法律、条約などの公布。
- ・国会の召集。
- ・衆議院の解散。
- ・総選挙を行うことを国民に知らせる。
- ・国務大臣の任免や大使などの信任状を認証する。
- ・外国の大使などをもてなす。

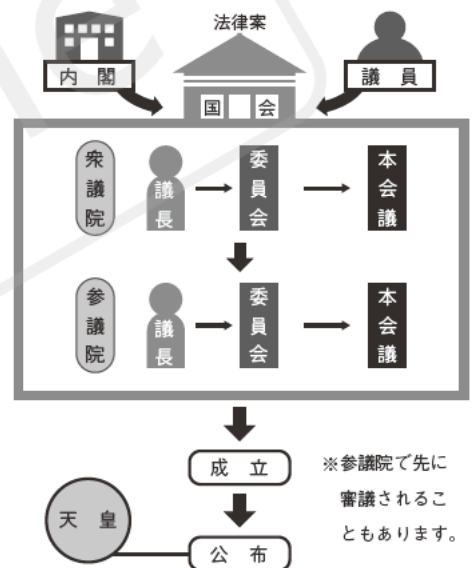
解答レスキュー



天皇は、日本国や日本国民のまとまりの象徴であると、日本国憲法の第1条で定められているよ。

□(2) 資料2は、法律ができるまでの流れを示したものです。資料2からは、提出された法律案が、衆議院と参議院の2つの議院で、同じように審議されていることがわかります。同じ法律案が両院で審議されている理由を、簡単に書きなさい。

資料2



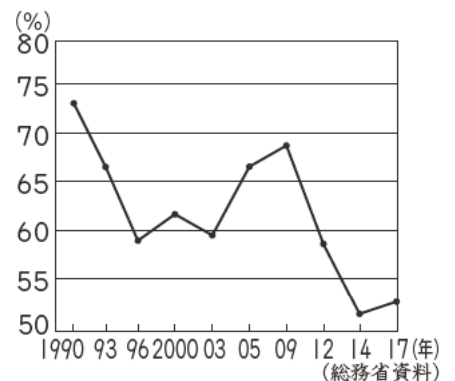
解答レスキュー



同じ法律案を、2つの議院で審議することの利点を考えてみよう。

□(3) 資料3は、最近行われた衆議院議員選挙の投票率の移り変わりを示しています。資料3から読み取れる最近の日本の選挙に関する問題点を、簡単に書きなさい。

資料3



解答レスキュー



1990年から2017年までどのように変化したかな? グラフの大きな流れをとらえることがポイントだよ。

ジャンプアップ ①

! 日本の政治のしくみ

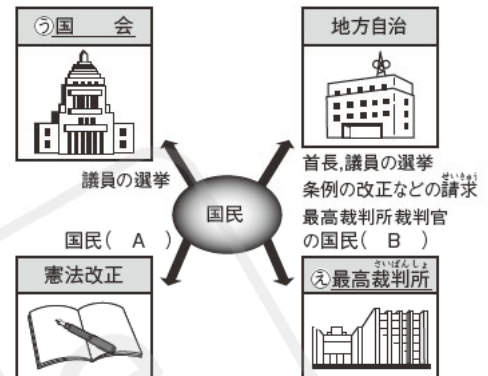


政治には、それを進めるための原則やルールがある。今の日本の政治も憲法で定められている原則にのっとって行われているんだ。

次の文章を読み、また右の図を見て、あとの問いに答えなさい。

日本国憲法の第1条には、次のように書かれています。
「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権を持つ国民の総意にもとづく。」

後半は、⑤国民主権を定めた内容になっているともいえます。国民主権を図にあらわすと、右のようになります。国民は主権者としてさまざまな働きかけを行います。また、日本国憲法では、主権者である国民の④基本的人権の尊重を、三大原則の一つにかかげています。



□(1) 図中の(A)・(B)に入ることを答えなさい。

A () B ()

□(2) 線部⑥「国民主権」を簡単に説明しなさい。→ もっと <1>

()

□(3) 線部④「基本的人権」を簡単に説明しなさい。

()

□(4) 図中の 線部②「国会」と内閣、裁判所は、三権分立という政治のしくみをつくっています。三権分立を簡単に説明しなさい。

()

□(5) 図中の 線部③「最高裁判所」は、この裁判所が持つ役割から「憲法の番人」とよばれています。その役割について、簡単に説明しなさい。→ もっと <2>

()

もっと
くわしく

主権・裁判所

<1>主権

主権には、国家そのものが持つ主権と、国家のあり方を決める者が持つ主権の、二通りの意味があります。

国家にとって、主権は最も重要な権利です。たとえば、国家の主権を外国にうばわれてしまうと、その国は独立を保てなくなってしまう。

国家の中でだれが主権者になるかは、国によってさまざまです。日本の場合、戦前に制定された大日本帝国憲法では天皇を主権者と定めていましたが、現在の日本国憲法は国民が主権を持つことを原則にしています。

<2>「憲法の番人」

裁判所は、国会が決めた法律や内閣が行う政治について、憲法に合っているかを判断する権限を持っています。

この役割はすべての裁判所が持つとされていますが、最高裁判所が最終的な判断をくだすので、最高裁判所が特に「憲法の番人」とよばれているのです。

! 地方自治



「地方自治は民主主義の学校」とは昔の人のことばだね。地方公共団体が行う政治は最も身近な政治。そこから民主主義の基本を学んでいくことが大事だといっているんだ。

2 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

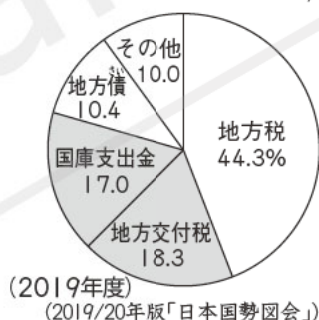
近ごろ、地方分権^{ぶんけん}ということばがよく使われています。地方分権とは、国から地方公共団体に権限を移すことです。そうすることによって、^あ地方自治でできることがらが増え、地方公共団体は、より多くの仕事を行えるようになります。地方公共団体の仕事は、^い条例をつくったり、住民の生活をよくしていき^{ちいき}たりすることですが、それには大きな制約があります。それは、^{しゅう}収入^{しゅうにゅう}の問題です。地域の住民が納める地方税だけで地方自治を行うのが理想なのですが、地方税が地方公共団体の収入にしめる割合は半分もないのが現実です。

- (1) 線部^あ「地方自治」を、簡単に説明しなさい。→ **もっと** 〈1〉

- (2) 線部^い「条例」とは何ですか。簡単に説明しなさい。

→ **もっと** 〈2〉

- (3) 線部^う「収入」について、右のグラフは地方公共団体の収入の内訳を示しています。これらのうち、国からの補助金である、①地方交付税と、②国庫支出金を、それぞれ簡単に説明しなさい。



もっとくわしく 地方自治

〈1〉地方自治

地方自治ということばをそのまま読むと、地方を自ら治めると読めます。つまり、地方の政治は地域の人々が自分たちで行うということです。地域の人々が政治を身近なものにとらえ、民主主義を学ぶことにつながるため、地方自治は「民主主義の学校」といわれます。

〈2〉条例

法律と条例はだれが決めるかによって、区別がされています。

条例というと、かたい内容のものだと思われかもしれませんが、中にはおもしろいものもあります。たとえば、次のようなものです。

- ・健康のために朝食をしっかりと食べようとよびかける「朝ごはん条例」(青森県鶴田町)
- ・指定された地域では大きな家しか建ててはいけないとする「豪邸条例」(兵庫県芦屋市)

解答のヒント

空らんをうめながら考えてみましょう！

- (2) 主権とは、国の（ ）を最終的に決める権利のことをいいます。
- (2) 条例は、都道府県議会や市〈区〉町村議会などの（ ）で議決されます。